

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第100期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社北川鉄工所

【英訳名】 KITAGAWA IRON WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 祐治

【本店の所在の場所】 広島県府中市元町77番地の1

【電話番号】 0847(45)4560(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員経営管理本部長 安藤 攻

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1

【電話番号】 048(666)5650(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長執行役員東京営業本部長 北川 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社北川鉄工所 東京事業所
(東京都台東区元浅草二丁目6番6号)

株式会社北川鉄工所 名古屋支店
(名古屋市中川区高畑一丁目238番地)

株式会社北川鉄工所 大阪支店
(大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第99期 第2四半期連結 累計期間	第100期 第2四半期連結 累計期間	第99期 第2四半期連結 会計期間	第100期 第2四半期連結 会計期間	第99期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	24,524	11,431	14,052	6,277	43,571
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	618	△1,538	415	△564	△991
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失(△) (百万円)	124	△1,365	72	△412	△2,476
純資産額 (百万円)	—	—	22,933	18,608	19,920
総資産額 (百万円)	—	—	54,609	45,129	48,369
1株当たり純資産額 (円)	—	—	238.04	193.31	206.82
1株当たり四半期純利 益又は1株あたり四半 期(当期)純損失金額 (△) (円)	1.29	△14.24	0.76	△4.30	△25.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	41.8	41.1	41.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,631	1,812	—	—	3,229
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,638	△637	—	—	△2,336
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△141	△618	—	—	2,136
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	6,231	10,961	10,469
従業員数 (人)	—	—	1,726	1,597	1,607

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第99期第2四半期連結累計期間及び第99期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第100期第2四半期連結累計期間及び第100期第2四半期連結会計期間及び第99期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,597
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,115
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
金属素形材事業	3,046	△52.5
工機事業	573	△85.7
産業機械事業	1,723	△55.3
駐車場事業	234	△91.3
合計	5,577	△67.2

(注) 1 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の取引については、相殺消去していません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
金属素形材事業	3,010	△39.1	517	△37.0
工機事業	824	△65.9	333	△81.9
産業機械事業	2,073	△20.4	2,998	△19.9
駐車場事業	2,306	177.7	4,957	△6.1
合計	8,214	△23.9	8,806	△24.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
金属素形材事業	3,095	△38.1
工機事業	875	△73.1
産業機械事業	2,072	△33.0
駐車場事業	234	△91.3
合計	6,277	△55.3

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ジャトコ(株)	—	—	662	10.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日までの3ヶ月間）におけるわが国の経済は、世界的な金融危機の混乱による景気後退の局面から一部の業界では回復の兆しが見られ、生産や輸出面の持ち直しの動きは見られるものの、その水準は低く、市場は収縮した状態で推移し、依然として先行き不透明感が払拭できない状況となっております。

当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は、金属素形材事業が当該関連業界の持ち直しにより当初計画していた売上を達成できたものの依然として受注量は少なく、工機事業の売上高は国内外企業の設備投資に回復の兆しが見られないことなどから前年同四半期に比べ大幅に減少し、産業機械事業や駐車場事業は当期間に完成を迎える物件の受注が少なかったことなどが影響し、6,277百万円と前年同四半期に比べ55.3%の減収となりました。

収益面につきましては、内製化の強化、労務費・経費、社外流出コスト、在庫の削減などの収益改善策を強力に継続実行して一定のコストダウン効果を得ましたが、売上・生産量の減少が大きく影響し、当第2四半期会計期間は、547百万円の営業損失（前年同四半期は営業利益488百万円）となり、経常損失は、564百万円（前年同四半期は経常利益415百万円）、四半期純損失は、412百万円（前年同四半期は四半期純利益72百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

金属素形材事業

当事業の主要な商圏は自動車、建機、農機の3分野となります。自動車業界は在庫調整が進み、GMとクライスラーの米連邦破産法11条の適用による経営再建への始動、米国政府を始めとした各国の自動車買い替え支援策の効果が現れ、ミッション関連部品のCVT、AT部品はアメリカ（メキシコ）向け、中国向けが好調に推移し、ピーク時の8割程度まで回復しております。農機に関しては中国を始めとした新興国へのインフラ投資向けで少しずつ回復傾向が見えています。建機に関しては依然として在庫調整も明確な見通しができず厳しい状況ですが、年末から回復が見込めるのではないかとこの予測も出てきました。

収益につきましては、既存顧客のインシエア拡大だけでなく新規顧客の受注拡大に努めるとともに、生産性の改善を進め収益の確保に努めてまいりました。

しかし依然として生産能力に対して受注量が少なく、材料価格が上昇傾向にあることから厳しい状況が続いております。

その結果、当第2四半期連結会計期間の当事業の売上高は、3,095百万円（前年同四半期比 38.1%減）、営業損失 296百万円（前年同四半期は営業損失 175百万円）となりました。

工機事業

当第2四半期連結会計期間の工作機械業界は第1四半期から徐々に上向いてはきておりますが、依然として低調に推移しました。

国内、海外市場とも生産性向上のための既存設備の改造、新商品開発の試作品作製用設備などに対応した設備需要は徐々にでてきてはおりますが、全体の需要を押し上げるまでの回復基調とは言えない状況であります。

こうした状況の中、お客様の個別要望に対応した特殊対応品などの受注に注力しましたがNC旋盤への高い搭載率をもつ旋盤用パワーチャック、回転シリンダなどの主力商品の販売が大幅に減少しました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の当事業の売上高は 875百万円（前年同四半期比 73.1%減）、営業損失 294百万円（前年同四半期は営業利益 438百万円）となりました。

産業機械事業

土木建設業界は、政権の交代に伴う公共事業での脱コンクリート方針の影響を受けて非常に厳しい状況になりつつあり、当社の関連する生コンクリート業界では、更なる集約化に向け、厳しさが増しておりますが、メンテナンスサービスを柱とした修理工事や新JIS対応等の改造工事に注力し、売上は落込んだものの収益を維持しております。

環境関連商品は、大型案件が少なく売上は減少しましたが、標準商品の割合が増え、収益を確保しております。また、建設機械関連商品の大型ビル建築用クレーンは収益売上等に貢献しております。

その結果、当第2四半期連結会計期間の当事業の売上高は 2,072百万円（前年同四半期比 33.0%減）、営業利益 361百万円（前年同四半期比 12.2%減）となりました。

駐車場事業

建築関連市場を取巻く事業環境は、不動産市況の低迷によりマンション向けを中心とした建設需要が減少し、大型プロジェクト物件である商業施設系では景気の悪化に伴い新たな開発投資の見直しをせざるを得ない状況が窺え、市場全体が縮小する中、計画物件に対する競合間での受注獲得競争激化等さらに厳しい経営環境が続いております。

こうした状況の中、顧客ターゲットを明確にして新規顧客開拓や鋼材価格の変動に見合う販売価格の見直しを行い受注活動の推進をはかり、また、工事進捗に重点をおいた生産・調達・施工方法の改善、徹底したコスト削減による収益の向上に努めてまいりましたが、当第2四半期連結会計期間に完成を迎える物件の受注量が少なく、売上高は前年同四半期に比べ大幅に減少いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の当事業の売上高は 234百万円（前年同四半期比 91.3%減）、営業損失 52百万円（前年同四半期は営業利益 124百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に売上債権の減少及び有形固定資産の減価償却が進んだことにより、前連結会計年度末に比べ 3,240百万円減少し、45,129百万円となりました。

負債は、仕入債務の減少や設備関係債務の支払いによる流動負債のその他の減少により、前連結会計年度末に比べ 1,928百万円減少し、26,521百万円となりました。

純資産は、評価・換算差額などの増加はあったものの四半期純損失及び配当金の支払いにより、前連結会計年度末に比べ 1,311百万円減少し、18,608百万円となりました。純資産から少数株主持分を差し引いた自己資本は 18,541百万円となり、自己資本比率は 41.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,265百万円の収入となりました。収入の主な内訳は、仕入債務の増加額 877百万円と減価償却費 625百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額 939百万円と税金等調整前四半期純損失 532百万円の計上によるものであります。前年同四半期比では、売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減による影響により 530百万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、239百万円の支出となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出 318百万円によるものであります。前年同四半期比では、1,150百万円の支出減となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出が 1,076百万円減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、10百万円の支出となりました。これは、主に、リース債務の支払による支出 8百万円によるものであります。前年同四半期比では、899百万円の支出減となりました。これは、主に、短期借入金の返済による支出が 900百万円減少したことによるものであります。

これらにより当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ 999百万円増加し、10,961百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないかと判断いたします。

② 取組みの内容の概要

(i) 企業価値向上への取組み

当社は、当社グループの企業価値向上への取り組みとして、「事業目標」、「企業ビジョン」、「事業ビジョン」から成り立つ経営理念を掲げており、特に、企業ビジョンを成り立たせる「4つの価値観」を、当社グループ全員が中期構想を実践していくうえでのよりどころとしております。

(a) 4つの価値観

- ・お客様第一主義（お客様の喜びを我々の喜びとする）
- ・素直な心と勇氣（素直な心を尊び勇氣ある行動を敬う）
- ・社員満足（自律した活力あるリーダーを育成する）
- ・イノベーション（技術を誇り未知なる世界に挑戦する）

(b) 中期構想（中期事業計画）

平成22年3月期までの3ヵ年の中期事業計画“KITAGAWA MID100Plan”の重要課題として、KITAGAWA ブランドの構築、人材育成、グループ経営の強化の3つを共通のテーマとして展開しております。

(ii) 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、当社株式に対して大規模買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」を導入しております。

③ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記「企業価値向上への取組み」は、より多くの投資家の皆さまに末永く継続して投資いただくための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、前記「不適切な者によって支配されることを防止する取組み」は、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置をとることを定めるものであります。

さらに取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることを決議します。その判断の概要については、適時に情報開示することとしているため、その運用は透明性をもって行われます。

よって、当社取締役会は当該取組みを株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は160百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社工場 (広島県府中 市)	工機事業	工作機器 製造設備	115	—	自己資金	平成21年 10月	平成22年 6月	(注) 1

(注) 1 主として開発環境の整備のため、生産能力の増加は殆どありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	308,000,000
計	308,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,508,030	96,508,030	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	96,508,030	96,508,030	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日	—	96,508	—	8,640	—	5,080

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	4,460	4.62
北川鉄工所みのり会	広島県府中市元町77-1	3,781	3.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,459	2.54
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	2,300	2.38
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	1,713	1.77
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,620	1.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,471	1.52
北川鉄工所自社株投資会	広島県府中市元町77-1	1,389	1.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	1,275	1.32
北川祐治	広島県府中市	1,104	1.14
計	—	21,572	22.35

(注) 1 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社から平成21年6月22日付で提出されている大量保有報告書により、平成21年6月15日現在で4,829,000株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における全ての実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には当社が確認できている実質所有株式数を記載しております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	3,554	3.68
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	1,275	1.32

2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 589,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,685,000	94,685	—
単元未満株式	普通株式 1,234,030	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,508,030	—	—
総株主の議決権	—	94,685	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式435株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77番地 の1	589,000	—	589,000	0.6
計	—	589,000	—	589,000	0.6

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	122	120	138	129	120	118
最低(円)	106	107	115	113	114	101

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社北川鉄工所
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 昭 人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下 西 富 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社北川鉄工所
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 昭 人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下 西 富 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【会社名】 株式会社 北川鉄工所

【英訳名】 KITAGAWA IRON WORKS CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 祐治

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 広島県府中市元町77番地の1

【縦覧に供する場所】 株式会社北川鉄工所 東京事業所
(東京都台東区元浅草二丁目6番6号)

株式会社北川鉄工所 名古屋支店
(名古屋市中川区高畑一丁目238番地)

株式会社北川鉄工所 大阪支店
(大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 北川祐治は、当社の第100期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。